

第1回 にしはりま循環型社会拠点施設 環境保全委員会概要録

1. 開会日時 平成20年4月23日(水曜日)午後3時00分

2. 閉会日時 平成20年4月23日(水曜日)午後4時40分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席委員(13名)

学識経験者(1号委員)

野邑 奉弘 山村 充

周辺地域住民代表(2号委員)

花井 一義 藤東 義澄 宇多 建 土井 準

組合圏域住民代表(3号委員)

塚本 敦 井柳 喜美子 中住 善信 村上 昇 坂口 榮

関係行政職員等

矢内 健太郎 森田 伸二

5. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合管理者 庵途 典章

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口 茂博

同次長 堀 秀三

同次長 船曳 覚

同局長補佐兼企画調整係長 松本 賢一

同建設2係長 祐谷 佳孝

同総務係長 下多 謙一

6. 関係市町主管課長

姫路市環境局環境美化部リサイクル推進課長 小寺 啓介

たつの市市民生活部環境課CO₂・ごみ削減対策担当課長 小谷 真也

宍粟市福祉部衛生課長 藤井 善光

上郡町住民課長 岡本 博

佐用町住民課長 木村 佳都男

7. 敷地造成及び進入道路工事請負業者

宮本・山陽・福原特定建設工事共同企業体 所長 大西

8. 委員会次第

1 開 会

2 管理者あいさつ

3 委嘱状交付

4 報告・協議

(1) にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会設置要綱について

(2) 委員長・副委員長の選任について

(3) にしはりま環境事務組合の事業概要について

(4) 敷地造成及び進入道路工事の概要及び工事中の監視調査等について

(5) その他

5 閉 会

1 開 会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただいまから委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日、委員の皆様方には、非常にご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日、この委員会の委員長が決まりますまで、私のほうで進行をさせていただきます。事務局の谷口と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、開会にあたり、当組合の管理者の庵造佐用町長よりあいさつを申し上げます。

2 管理者あいさつ

管理者： 失礼します。皆さんこんにちは。にしはりま環境事務組合の管理者を務めさせていただいております、佐用町長庵造と申します。この度は、皆様方には、にしはりま環境事務組合が進めております拠点施設の、環境保全委員会の委員就任をお願いいたしましたところ、それぞれご承諾いただき、今日お集まりいただき本当にありがとうございます。もう新年度がスタートして、20日余りで季節も桜から青葉の季節で初夏のような陽気で、暖かい、よい季節を向かえています。皆様方にはそれぞれの立場でご活躍のこととお喜び申し上げます。

この新しい循環型社会拠点施設につきましては、かなり長期にわたって事業を進めてきているわけですが、この時代にあった広域的な施設として建設計画を進めてまいりました。それぞれ周辺地域の皆様方におきましては、いろいろな意味で、これまでご協力いただき、またご心

配もおかけしましたが、今日ここまでこの事業が進めてこられましたこと、改めて皆様方のご協力にお礼を申し上げたいと思っております。当初の施設建設計画におきましては、大体の事業がかなり進んでいる予定でしたが、市町村の合併の問題また周辺の皆様との協議、そして施設の検討ということで、事業が遅れております。今のところ平成24年の供用開始ができるよう準備を進めておりまして、ようやく昨年度、この拠点施設の建設予定地の造成工事また進入道路についての発注を行うことによって、具体的な事業を進展させていただくところまでやってまいりました。周辺地域におきましては、いろいろな課題について整理しながら、今進めさせていただいております。工事にあたりましては、特に周辺住民の皆様方には、いろいろな面で大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、なにとぞ引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今後この施設の建設、運営にあたりましては、今後、長い将来にわたって地域の環境保全について、細心の注意と努力を払っていきたくと考えております。そういう中で、環境保全委員会の皆様方にいろいろなご指導をいただきながら、大きな役割を果たしていただきたいと、この委員会を設置させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この委員会には、学識経験者として以前からこの施設の基本的な計画の段階からいろいろご指導をいただいております大阪市立大学名誉教授の野邑先生、またこのたび新たに兵庫県立大学の山村先生にもご無理を申し上げまして、委員として参加をいただいたということで、先生方にもひとつよろしくお願いいたします。この会議が第1回の環境保全委員会の会議ということでございますので、この会議がスムーズに進行できますようにご協力をお願いいたしまして、最初のごあいさつとさせていただきます。

3 委 嘱 状 交 付

管理者： 各委員に委嘱状の交付

事務局： 出席者の紹介

4 報 告 ・ 協 議

(1) にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会設置要綱について

事務局： にしはりま環境型社会拠点施設環境保全委員会設置要綱について説明(内容割愛)

事務局： 説明が終わりましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

委員： 「異議なし」の声あり

(2) 委員長・副委員長の選任について

事務局： 委員長・副委員長の選任についてでございます。先ほども事務局のほうから説明申し上げましたように、委員長・副委員長につきましては、前条第1項第1号委員の互選によって定めるといことになっており、この会が始まる前に、お二人の学識経験者の先生方で協議をしていただきました。その結果を事務局から報告をさせていただきますので、委員の皆様方の拍手でご承認をいただきたいと思います。委員長に野邑泰弘委員、副委員長に山村充委員を選任したいと思います。

各委員： 全委員の拍手

事務局： ご承認いただきましたので、それぞれ委員長、副委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

委員長： 野邑でございます。この環境保全委員会の委員長ということで、2年間ということですが、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。こういう保全委員会がきちんとできて、地域の環境を本当に守っていくために、みんなで監視というわけではないですが、報告ということ踏まえてやっていくということは、大事なひとつの大きな流れです。組合と地域住民そして各行政の方々を含めて、何とかうまく運営を図っていきたくと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

副委員長： 先ほど紹介いただきましたとおり、私はもともとは、環境省、昔の環境庁の方で執務をしております、兵庫県立大学環境人間学部ができるということで、10年程前から、姫路市の方に来ています。大学では、主に環境政策を担当しております、何かのお役に立てればと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局： 以後の進行につきましては、野邑委員長をお願いいたします。この後、事務局の方から土地造成及び進入道路工事の概要を報告いたしますが、その中で、工事関係のご質問が予想されますので、事前に工事業者の同席をさせていただきたいと思いますので、皆様方にご了承をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。現場責任者の大西所長です。

それでは、野邑委員長進行をよろしくをお願いいたします。

(3) にしはりま環境事務組合の事業概要について

委員長： それでは、この報告・協議にそって進めさせていただきたいと思います。

にしはりま環境事務組合の事業概要について事務局から説明願います。

事務局： にしはりま環境事務組合の事業概要について説明(内容割愛)

委員長： どうもありがとうございました。それでは、事業概要につきまして、委員さんにおかれましては、もうすでによくご存知の方、また初めて聞いたという内容もあると思いますので、何

かご質問がありましたらお受けしたいと思います。

委員： 皆様もご存知のようにここは非常に環境のいいところです。6集落の方もそれから光都21にしてもそれから上郡にしても、やはり非常に環境は法規制に対して、非常にいいところです。ですからあくまでも法規制ということをおっしゃられて、現在の基準、現在の環境よりも落とさないということを基準に考えていただきたいと強く要望いたします。

特に、構成市町の方皆さんよくご存知のことだと思いますけれども、ここにリサイクル施設の処理品目が載っていますが、ごみの分別、減量ということで、リサイクルが上郡町とか新宮町は自分ところの事情もお家の事情というのもあったんですけど、かなり厳格に取り組んでいます。けれども、リサイクルの分別が遅れている市町もあるわけです。ですから、ごみ処理施設を造るのが目的ではなく、ごみを減らして環境をよくするというのが本来の目的だと思いますので、その点を十分皆さんで協力していただきたいと思います。

以上です。

委員長： どうもありがとうございます。その他何かございませんか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

(4) 敷地造成及び進入道路工事の概要及び工事中の監視調査等について

委員長： 4番ですが、敷地造成及び進入道路工事の概要及び工事中の監視調査等についてというところの資料を見ながら事務局のほうから説明をしていただきます。よろしくをお願いします。

事務局： 敷地造成及び進入道路工事の概要及び工事中の監視調査等について説明（内容割愛）

委員長： どうもありがとうございます。それでは、敷地造成及び進入道路工事の概要というところで何かご質問はございませんか。

委員： この長い4年に渡る工事で、トラックの行き来とかいろいろ現実に問題があると思いますけれども、この事後監視調査計画でよろしいと学識経験者の先生方は思われているのでしょうか。これで、事後監視が十分だと思われませんか。私、先ほど申しましたように播磨科学公園都市も6集落も環境のいいところですから、よほどのことがない限り、法的規制を超えるということはないと思います。その長い工事に係るこの工期の最終年に1回だけ水質検査しただけで、もしその時悪かったら、どうやって事後監視になるのかという、そういう問題が起きるのではないのでしょうか。やはり中間とか各年1回ぐらい実施したほうが私にはよいように思われますが、それで十分だと皆さん思われるのでしょうか。私は、よくわかりませんが、例えば、今、非常に多くのトラックが行き来しています。それは、スプリング8の関係のトラックで、ゼッケンを着けてスピードもかなり落としています。でも、トラックですから、かなり威圧感もあ

りますし、排ガスもあるし、ここはカーブで山ですからかなりセンターラインをオーバーして圧迫感があって怖いなど、事故も起きるだろうと、現に現実起きています。そういう問題もあります。それは工事中の話ですが、私たちの場合そういうことが非常に心配なんです、環境影響ということを考えてこの長い工事期間の中で、この最終年に1回というのが皆さんそれで納得なさるのでしょうか。お聞きしたいなと思ひまして。

委員長： 事務局、どうですか。

事務局： 実際に工事にあたりましては、通常の造成工事をしています。それによって、そういう汚染物が出るとか、工事後に施設が供用開始して、ごみを焼却したり、そこで排ガスが出たりという段階の話ではなく、工事期間中のことです。実際に、基本的には供用開始後の施設の運営にあたっての心配というのが、皆様方一番大きな心配されているところだと思っております。当然、期間の間にそういう工事をしまして、地形も変わったりしますので、それに対してきちんと最終的に調査をするという考え方をしています。通常こういう考え方で調査を行っていると思っております。工事の間、土砂による水質の汚濁などについては、当然、最小限に抑えますが、それはどうしてもやむを得ないところだと思っております。先生どうですか。

委員長： それについて、学識経験者として少し話しをということになれば、環境の専門の先生にお願いしたいと思います。

副委員長： 基本的には、最後に1回でいいのかというご質問ですが、これは、稼働するまでに、恐らく焼却とか、そういう施設が稼働する前に状況を確認する基になるデータとして、多分、採っておこうという趣旨だろうと思ひます。ですから、実際に動き初めてからは、法定の測定回数に基づいて、ダイオキシンだと年に最低1回は測っていくこととなりますので、その前に、この地区の河川、地下水そういう水質としては、どういう状況にあるのかを、測っておこうということで、最後の年に1回測るという趣旨で、位置づけられているのだと思ひます。その工事期間に伴う騒音とか大気汚染については、自動車の台数を測ることによって、検査するという方法がありますので、それで測っておこうということですので、1回といわれているものは、あくまで施設の稼働する前の状況を念のために確認しておくということで、測られるということですので、大きな問題はないと思ひます。

委員： 工事期間中に何も、土砂を運ぶとか砂利を運ぶとか。例えば播磨科学公園都市を造りましたときに、まず山を削って造成しまして、それからやはり道路を造りますよね。それから施設も造ります。そうすると下の集落で、新宮のほうの集落ですけれども田んぼに油がいっぱい浮いてきたとか、アスファルトを作るときに必ずいろいろなものが使われるとか、そういうこと

があったものですから、そういう実際にある工事、そのごみ焼却場が稼働して、ダイオキシンが出るという問題以前に、その建設工事の中で、いろんな大気汚染もあるけれども、土壌汚染とかそういうことが起きるのではないか、ということを経験者としてお聞きしているわけです。

事務局：先生にお話しいただいたように、監視としては工事中に、随時水質の汚濁の防止と、またペーハーとかそういう油の問題ですが、それは監視していくということになっております。

委員：2・3点質問いたします。この工事ということになりますと、約4年程かけて、実施されるわけですが、今委員さんが言われたことで、年に1回というようなことが書かれていますが、これについては、あまりきちんと決めていただかないで、1回は最低していただく。できれば、状況判断を我々にもさせていただきたい。その状況を見て、非常に問題があるということであれば、即座に実施していただくのは、これ常識だと思います。1回実施したら何があるかと1回しか実施しないということは、非常識極まると思います。やはり問題があれば、1回が2回になったり、3回になるかもわかりませんが、または1回で終わる場合もあるかもしれません。このような幅を持った考え方をしていただきたいなと、まず申し上げます。

それから、山の木を切って、これを外へ持って出ることになりますと、かなりの量でありますから、周辺地域の方々は、大変心配されていると思います。できれば、現地でそれを処分するような方法はないかどうか。なければ仕方ないと思いますが、どうしても現場に置いておくわけにいかないと思いますので、搬出していただいたらいいですが、経費的に最近是非常に運賃にしても何にしても高いですから、業者としては、積載量をオーバーしてでも搬出したい気持ちは、私も十分わかりますけれど、それについては、できる限り守っていただき、沢山トラックの上に積んで持ち出せば、道路に散乱するようなことがないと思いますが、十分注意して運搬していただきたいという要望です。

それともう一点ですが、工事をすれば川の水が濁るのは、当然だと思います。しかし、出来る限り工事業者が守っていただくようお願いします。赤い水がドロドロ流れていると、地元の方からも苦情が出ると思いますから、工事業者の方も今日お見えになっていますので、是非とも努力をしていただきたい。我々も、地元の者から赤い水が流れていると、今まで、テクノでの工事におきまして、いろいろと苦情を聞いています。それについては、工事業者の所長もお見えでございますから、大変だと思いますけれど、できるだけ守っていただいて、あまり大きな問題のないように、特に要望をしておきたいと思います。

以上3点ほど申し上げましたが、これはあくまで要望でございますから、出来る範囲で努力していただくよう申し上げます。以上です。

委員長： ありがとうございます。この委員会は今、委員が言われたように、必ずしもこれしかだめだというようなことは、たぶん皆さんも考えてないと思います。ですからこの委員会が資料にありますように、きちんとした報告ができるという内容を、責任持って地域住民に発表して報告していくときに、これではどうしようもない、もう少しデーターが欲しいというような場合は当然そういうことは、やらざるを得ないだろうと思います。ですから、1回というのは最低1回であって、今、副委員長のほうから説明がありましたように、最低1回というのは、ひとつの基準値としたいということもあるだろうということ。

それから、例えば、アスファルトがひかれた場合、そういうことが出てくるというのは、当然出てくる話で、もしもそういうことで、アスファルトをひいた後に何かが起こるようでしたら、これは当然データーを採っていく必要があると。ですからこの委員会がそういうことに気がつけば、責任持って報告をするということで、そういうデーターをきちんと採るという監視までやっていきたいと思いますので、皆さんよろしくご協力願いたいと思います。あくまでも、委員会が単なる報告をするための委員会ではありませんので、地域にとって環境が安定しているということを願っての委員会ですので、そういうことは適宜委員のご意見を聞いて、委員会で決めていって、きちんとした報告を皆さんに提示していくということで進めたいと思います。そういうことで、事務局いかがですか。

事務局： 当然です。今、委員長にお話しいただいたように、委員会からも十分にそういう活動をいただいで、それに対して組合といたしまして、しっかりと答えていく姿勢で取り組んでまいります。委員からの意見について、当然そういうつもりでいますので、委員会としてのそれぞれのいろいろな検討をいただき、状況をきちんと指摘いただきますようによろしく願います。

委員長： これは私の私見ですけれども、余分な話しかも分かりませんが、ダイオキシンは難しいものです。焼却場が出来てから、この循環型施設を基準にして起こったことに対しては、たぶん発表できるだろう。それ以外の原因によって出てきたことは、うかつに我々は責任を持って発表できないなという気もしますので、各委員の方々と、この委員会でよく相談してどう報告したらいいかというようなことも出てくるだろうと思います。その節はよろしく願います。これはいらぬ心配かも知れませんが、何が起こるかわからないというのは、いろいろな周辺の動き、それから生活していますから、いろいろなことでダイオキシンは出ております。やはりその辺をきちんと評価してこの委員会は、きちんと報告していきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

事務局： 今、委員から言われました、工事中の問題について、伐採して造成される樹木の処理の話
しと、それから工事中の土を動かしますので、雨が降った時などの汚濁対策について、工事を
していただく請負業者より具体的に話しをさせていただきたいと思います。

請負者： この度、にしはりま環境事務組合から受注いたしました宮本組、山陽建設工業、福原組の
共同企業体の現場代理人をしています。よろしくお願いいたします。

先ほどの、濁水及び伐採材の搬出の件ですが、伐採材につきましては、過積載のないようま
た地元とのトラブルのないよう搬出したいと思います。また、濁水についても、そこに上がっ
ていますように、伐採完了後に、地形を吟味しまして、仮設の沈砂池等を設置しまして、濁水
の防止に努めます。よろしくお願いいたします。以上です。

事務局： 委員もできれば敷地内と言われていますが、敷地内で焼却することは出来ません。

請負者： 今、野焼きは原則として禁止となっています。

事務局： 工事については、事務局でも、地域に迷惑をかけないように、影響のないような工事手法
について、工事関係者と検討をしながら工事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします
ます。

委員長： この委員会は、本当に地域の環境が悪くならないようにどうしたらいいか、お互いが協力
して、そしてきちんとした報告書を出せるような委員会にしていきたいと思いますので、どう
ぞよろしくお願いいたしますと思います。その他、何かご質問はありませんか。

委 員： 2、3点お尋ねいたします。

まず、1点目は、今、委員長が報告書、報告書と言われるのですが、それはいつの時点、何か
区切りがあって、その時の報告をこの委員会として出されるのか、ということをまず1点お願
いします。

委員長： これは、何日に出すというのではなく、要綱にそういう報告をするということが、この委
員会のひとつの事務です。いま説明させていただいたのですが、だからいつやるかという話
しではないんです。この要綱の中の文書に従って言っただけです。

委 員： そしたら、いつかの時点で、1年とか3年とかあるいはまた、この工事の間だとか、何か
ひとつのまとめまで、いろいろ協議したという内容について報告書を出すのですか。

委員長： まず、運転状況とか何とかなったときに、そういうことが出てきます。そういうものを年
何回か報告するというようなことが、たぶん事務局のほうで練られていると思います。

事務局： 先ほどの質問ですが、調査項目を報告させていただきます。四季ごとにやりますというよ
うな項目がありますが、そういったものをこの委員会に報告をさせていただくということです。

委員： 委員会への報告ということですか。

事務局： そうです。

委員： 委員会でいろいろ論議したことの報告をまとめて、皆さんに報告するのかなと。

事務局： そういうことではありません。

委員： そうですか。

委員： 環境影響調査結果については、広報等で、公表することになっていたのではないですか。

事務局： ホームページ等を考えておりますけれども、先ほど委員長から言われましたように、調査結果を十分この委員会で、検討していただいて、公表していけるのではないかと。しかし、原因が他の要因等であった場合には、出せないということもあります。

委員： 環境被害とかそういうことを招くような事態はもちろん避けなければなりませんが、年に何回か環境影響事後調査をするわけです。それについて、ここで報告し、また圏域住民にも報告するという話だったと思うのですが。

事務局： そのような考え方であります。

委員： もう1点は、この要綱の6条で、委員会は委員長が必要に応じ召集すると規定されていますが、例えば、今工事中の話が出ておりました。私たちが地元の住民として、一度このことの協議等について、委員会あるいは事務局へ、申し込んで欲しいという話があったとします。その場合に、例えば委員の私ひとりで委員長をお願いして、委員長が召集していただけるのか。あるいは、この委員の15名の中で3分の1なら3分の1の者が必要でなければ、委員長として召集をしていただけないのか。それについては、どうでしょうか。

事務局： お尋ねの件につきましては、それぞれ内容によって変わってくると思います。ですから、例えば、一人で言われても、事が重大な問題であれば、事務局は、やはり委員長なり副委員長にご相談させていただきながら、委員会の開催についてのご意見をいただいて、開催するという考え方をしていますので、この場で、何人以上とか、委員が何人以上要請しないとイケないということではなく、内容的なものをまずは事務局のほうへ連絡いただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

委員： 考え方だけ少し聞かせていただいたらということ。

委員： 地域でこのような意見があるから、委員長にひとつひとつ委員会を開いて欲しいと言っても、何故でしょうと思いますよ。

委員長： この委員会は別に、こうしてはイケないというような話しではなく、本当に地域の環境を保全するという立場で動こうということですから、本当に大事な事であれば、やはり委員の方々

に全員集まっていたかどうかというのは、なかなか難しい場合が結構ありますので、例えば、事務局と委員長の間で協議して、そして回答をするような場合があるだろうし、その都度内容によって、あまり堅苦しく考えないで、私は運営させていただこうかなと思っておりますので、いかがでしょうか。ですから、話しは事務局にさせていただいたほうがいいかもしれません。私に直接していただいても結構です。

委員： 地元の方は、非常に心配をしておられるから、こういうことを言われたのだと思いますよ。

委員長： たしかに、そこで生活している地域住民の皆さまが一番重要ですので、そこでいろいろな問題が少しでもあれば、後から大きくなってやるよりも、小さいうちにやっていくほうが、私はいいいことであると思っています。ですから、あまり堅苦しくなく、本当にみんなで意見を言い合って、進めていきたいと思っています。事務局も多分同じだろうと思いますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。その他何か。

それでは、その他、に進めさせていただきます。

(5) その他

事務局： 事務連絡

事務局： 次回の開催についてですけれども、仮設道路はだいたい11月頃に完成し、それで調整池に取りかかるという予定でございますので、次回については今年の秋から年末ぐらいになるかなと思いますが、先ほどもご意見が出ておりましたように、工事を実施していく中で、問題があれば、委員長と相談させていただき、次回の開催については未定の部分がありますが、必要な時期に開催させていただくということで、ご了承いただきたいと思っております。

委員長： それでは、これで・・・

委員： すみません、質問なんですけど。この委員会の傍聴は認めてないのでしょうか。

委員長： その確認は、最初にしていないですね。オープンかクローズかということですね。

事務局： いろんなことをここで、具体的には全てお話しさせていただいていろいろな意見を聞かせていただきます。みなさん地域からそれぞれいろいろな立場で出席されておられますから、最終的にここで報告させていただいた内容については、ホームページ等で住民の皆さまにも公開していくことになっております。会議そのものではできればこういう形で、傍聴という形ではなく、進めさせていただいたほうがいいのかという気が私はしております。

委員長： 報告する時に、各委員の意見とか、今のような内容は、議事録が何かで出ていくという委員会ではないのですか。

事務局： 基本的には会議録の作成をさせていただこうという考え方でいます。

委員： それであれば、傍聴を認めてもよいのではないですか。

事務局： 先ほど委員長が言われましたように、どうしても出せない状況の要因なり原因がある場合、この委員会で内部委員会のような形でお話しをしていただかないといけない部分が出てくる時があると思います。ですから基本的には、傍聴はひかえさせていただきたいと思います。

委員： そういった時に限り、クローズにするというわけにはいかないのですか。私たち3市2町の住民代表として出ているから、ほかの住民が聞いてもらえないとまでは言わないですが、聞いても何も差し支えないと思います。

事務局： 代表として出席していただいているのですから、各自治会等において内容も含めて公表していただければ結構かと思います。

委員長： やはり微妙なこともでてくるだろうと思いますので、ただ単にここでフリートーキングをして、評価して委員会の意見を言う程度であればオープンでやっていただいてもかまいませんが、内容が先ほど事務局が言われたように、微妙な内容もあるだろうと思います。やはり当面はクローズで実施して、どうしても委員の方々が、オープンで実施しようというような流れが出てきた場合、もう一度検討するということがいかがでしょうか。

事務局： 出来ればそのような形をお願いしたいと思います。

5 閉 会

委員長： 閉会のあいさつ

午後4時40分閉会